

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：15301

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12274

研究課題名(和文)アレルギー訴訟と科学的証拠基準から見た市民性

研究課題名(英文)Citizenship and the standard of scientific evidence in allergy related tort litigations

研究代表者

上杉 健志 (Uesugi, Tak)

岡山大学・グローバル人材育成院・准教授

研究者番号：20791114

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：この研究の目的は、食物アレルギーが正当な医学的疾患であるかどうかをめぐる論争と、食物アレルギーに関連する予防措置や法的責任などの社会的影響との間の相互作用を調査することでした。

この研究では、科学的知識の性質と法廷でのその利用について広く科学研究の文献を収集し、また食物アレルギーの科学的調査の発展に関する自然科学についても読みました。また、食物アレルギーに関する米国の判例も読みました。私は食物アレルギーというこの特定のテーマに関する研究を完了することはできませんでしたが、このレビューで得た理解を利用して、福島の子原子力災害に関連した科学市民権に関する論文を書くことができました。

研究成果の学術的意義や社会的意義

It summarized the existing literature on science study that can be a foundation for future research.

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to investigate the interaction between the controversy over the status of food allergy as a legitimate biomedical disease and the social implications, including the precautions and legal accountabilities related to food allergies. In this research I collected and read through literature in science studies broadly on the nature of scientific knowledge and its uses in the court of law, as well as natural sciences on the development of the scientific inquiry into food allergy. I also read through legal case laws from the United States involving food allergy. While I was not able to complete the research on this specific topic of food allergy, I could use the understanding I gained in this review to write a kiyoo paper on science citizenship in relation to the nuclear disaster in Fukushima.

研究分野：Science studies, anthropology

キーワード：Science studies knowledge citizenship anthropology food allergy

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、近年の食物アレルギーに対する社会的認知度の上昇に伴い、日本や米国で増加していた食物アレルギーに関連する損害賠償訴訟に着目した。米国では、重篤な食物アレルギー保持者を対象とした障がい者法(ADA)適用に関する訴訟も起きている[e.g. CG v. Chetham County Board of Education (2015)]。また、食物アレルギーに関する情報の伝達や科学研究推進のための資金調達などを行い、アレルギー保持者の権利の促進を行う非営利組織(NPO) [e.g. FARE (Food Allergy and Research & Education)]も設立されており、重篤アレルギー保持者が今や身体的少数派として権利を主張し始め、学校や病院などの公共機関における倫理規範を揺るがし、新しい市民の在り方、すなわち「市民性」を形成していることを示唆している。

近年、日本でも、食物アレルギーに対する社会的認知度が飛躍的に高まっている。花粉症やアトピー性皮膚炎、蜂刺されによるアナフィラキシーショックだけでなく、加工食品や学校給食、機内食などでも、アレルギー問題が顕在化され、ケアが必要な社会になった。しかし食物アレルギーは必ずしも新しい医学的知識ではない。このコンテクストの中なぜ食物アレルギーが、注目を集めるようになったのか。

#### 2. 研究の目的

以前人類学的研究の対象として扱ったダイオキシンなどによる中毒とは違い、個人の体質の問題として扱われがちなアレルギーに対して社会が責任を負うようになった背景にはどのような倫理的規範の変化があり、どのような市民性の変化を促進しているのかを、法と科学の科学技術社会論(STS)研究の視点から探ることが目的だった。

#### 3. 研究の方法

本研究では、1)アレルギー学や免疫学に関する書籍・科学誌論文の精査を通して、90年代後半以降食物アレルギーに対する社会的認知度が急増した科学史的背景と研究動向を探り、2)日米における食物アレルギー関連の判例や規制と科学的証拠の関係を分析するつもりだった。

開始当初は日本とアメリカにおける食アレルギーの患者組織のフィールド調査を行う予定だったが、様々な理由により、後者にはたどり着かなかった。

#### 4. 研究成果

科研開始の開始より、文献調査(科学技術社会論の理論的文献、アレルギーにかかわる科学誌論文、アレルギー関連の裁判記録)を始めたが、子供の誕生とコロナ禍の開始が重なり、思うように研究は進まなかった。

文献調査における理論的な先行研究のまとめに関しては、学部教育の教材を作る目的で書いた紀要論文「Disasterizing Fukushima's Nuclear Disaster: Pedagogical Reflection on Anthropology of Disaster」(岡山大学全学教育・学生支援機構教育研究紀要第6号(2021) 111 - 119)にまとめている。

本論文では、「災害人類学」の教材として災害人類学の先行研究のまとめ方のモデルを提示したうえで、「災害」を言説的に構築する際に「知」と科学技術社会論でいわれる nonknowledge がどのような影響を与えるかを、2011年の東日本大震災の時に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故の事例を使って論じた。

また、特に放射性物質の汚染に関する「知」の空白を埋めようとする市民が、自ら科学者のように線量を測定し、情報をシェアし、科学的知識の構築に貢献しようとする「市民科学者」の活動を調査した木村(2016)の調査を災害人類学の文献との対話の中で照会した。

その他、本科研中に読んだ科学技術社会論の文献は、教育の面で、History of Science と Anthropology of Science の授業の教材に使っている。

本研究テーマに関しては、コロナ禍の中、自分的には興味が離れてしまい、少しフォーカスを変えた形で、日本における森林資源と人々の営みに研究テーマをシフトしようと試みた時期があった。コロナ禍とウクライナ戦争のあおりを受けて材木の輸入材の価格が高騰し、国産のヒノキ・スギ材が注目されるようになり、岡山県の県北地域でも林業が一時期活性化された時期があった。もともとヒノキ・スギの植林は花粉症にも影響を与えているという説もあるため、アレルギー

ギーと林業のテーマに研究をシフトすることは可能だと思われたのだが、どの程度のテーマの変更が科研費の使用の下許されるのかわからなかったため、ちょうど科研の期間も過ぎていたので、残高は返金する方が良かったらうと思い、2023年度は科研費の使用を最低限にとどめるようにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名<br>Tak Uesugi  | 4. 巻<br>6             |
| 2. 論文標題<br>Disasterizing Fukushima's Nuclear Disaster: Pedagogical Reflection on Anthropology of Disaster | 5. 発行年<br>2021年       |
| 3. 雑誌名<br>岡山大学全学教育・学生支援機構教育研究紀要第6号（2021）  | 6. 最初と最後の頁<br>111-119 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし   | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難  | 国際共著<br>-             |

|  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 著者名<br>Tak Uesugi   | 4. 巻<br>14          |
| 2. 論文標題<br>A dialogic approach to Toxic Disasters: Agent Orange in A Luoi Valley | 5. 発行年<br>2019年     |
| 3. 雑誌名<br>AIBR: Revista de Antropologia Iberoamericana                           | 6. 最初と最後の頁<br>29-50 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>10.11156/aibr.140103                                  | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）  | 国際共著<br>-           |

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名<br>（ローマ字氏名）<br>（研究者番号） | 所属研究機関・部局・職<br>（機関番号） | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|